

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割 [令和10年度まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人 [令和10年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 集約化モデルの実証支援

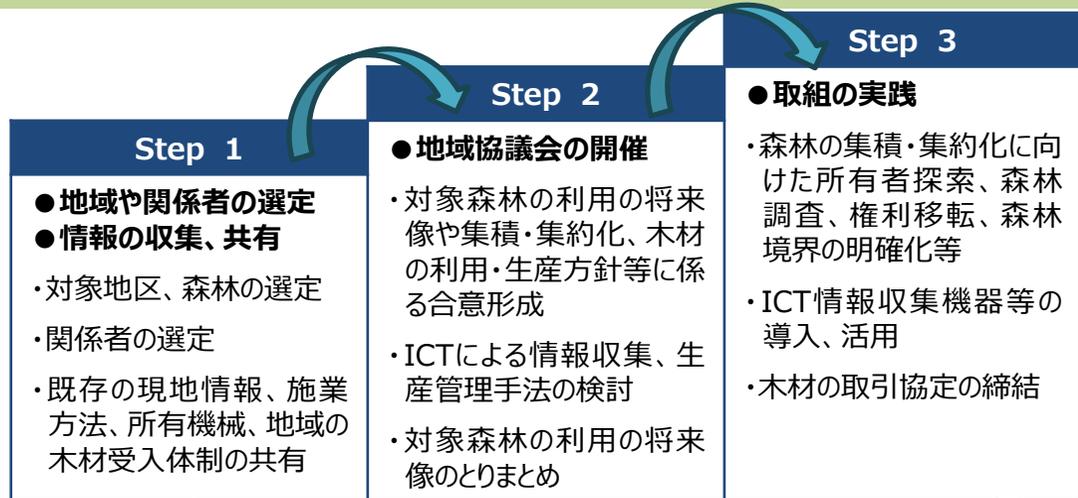
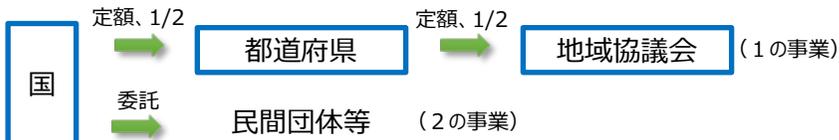
- ① 循環利用に取り組む林業経営体、市町村・都道府県等による対象森林の選定、対象森林関連情報の収集・共有、関係者の抽出を支援します。
- ② 関係者間の対象森林の利用の将来像や集積・集約化等に係る合意形成を図る地域協議会の開催を支援します。
- ③ ICT等を活用した先進的かつ効率的な手法による林業経営体への森林の集積・集約の実践を支援します。
- ④ 都道府県が実施する、地域協議会への説明会や研修会等、取組の助言・指導・とりまとめを支援します。

※ 本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して林業・木材産業循環成長対策により優先的に支援

2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル実証の効果的な推進のため、森林の集積・集約化を推進する専門人材を養成するとともに、所有者不明森林対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



取組に対する助言、評価、分析、普及により事業効果を向上



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)
 (2の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)